

令和2年度第8回（11月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和2年11月5日（木） 午前10時18分

閉会日時 令和2年11月5日（木） 午前11時24分

場 所 幸田町役場 4階 第3・第4委員会室

出席者 教育長 小野伸之
委 員 長谷禎子
委 員 山下英雄
委 員 立花千加子
委 員 伊藤秀雄

説明のため出席した職員

教育部長 吉本智明、学校教育課長 内田守
生涯学習課長 鴨下直史、学校教育課教育指導監 池田和博
学校教育課指導主事 濱谷浩正、同 小嶋智香

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤京子

議事事項

- 第18号 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第6号）に関する意見の聴取について
第19号 指定管理者の指定（ハッピーネス・ヒル・幸田）に関する意見の聴取について
第20号 幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の聴取について
第21号 幸田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の聴取について
第22号 令和3年度儀式的行事日程について
第23号 令和3年度教職員定期人事異動方針について

（議事の要旨等）

■第18号議案

令和2年度幸田町一般会計補正予算（第6号）に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第18号議案「令和2年度幸田町一般会計補正予算(第6号)に関する意見の聴取について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第19号議案

指定管理者の指定(ハッピーネス・ヒル・幸田)に関する意見の聴取について

生涯学習課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第19号議案「指定管理者の指定(ハッピーネス・ヒル・幸田)に関する意見の聴取について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第20号議案

幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第20号議案「幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の聴取について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第21号議案

幸田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第21号議案「幸田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の聴取につ

いて」の採決（挙手を求める）

委 員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第２２号議案

令和３年度儀式的行事日程について

学校教育課長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

（質疑なし）

教育長

第２２号議案「令和３年度儀式的行事日程について」の採決
（挙手を求める）

委 員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

■第２３号議案

令和３年度教職員定期人事異動方針について

教育長

議案書等により説明

教育長

質疑を許可

（質疑なし）

教育長

第２３号議案「令和３年度教職員定期人事異動方針について」
の採決（挙手を求める）

委 員

挙手（全員）

教育長

原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第１５条第２項の規定により、ここに署名、押印する。

令和２年１２月３日

教育長

小野 伸之（印）

委 員

長谷 禎子（印）

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤 京子（印）